

第 52 回 役員会 議事要録

日 時：平成 26 年 1 月 31 日(金)13：30～14：30

場 所：北方キャンパス本館 E703 会議室

出席者：石原理事長、近藤副理事長、利島理事、片山理事、松尾理事、梶原理事、
井村理事、中野(昌)監事、中野(利)監事、漆原副学長

議案

- 1 韓国海洋大学校との学生交換留学協定の締結について
- 2 (アメリカ)フォート・ルイス大学との学術交流協定の締結について

報告事項

- 1 教員の採用について
- 2 マネジメント研究科入試出願状況について
- 3 平成 25 年度卒業予定者の就職内定状況について (12/1 現在)
- 4 その他

議案 1 韓国海洋大学校との学生交換留学協定の締結について

<質疑応答>

- 授業料はどうか。
- 交換留学なので相殺という形になる。
- では、奨学金が毎月 7 万円を支給されれば十分な生活ができるということか。
- 宿舍費が約 1 万 5 千円なので、そういうことになる。しかし本学は第一外国語を韓国語にしている学生はいないので、英語が得意でも韓国語が不自由な学生については自己負担で韓国語学習のプログラムに参加する必要がある。
- それは有料なのか。
- 約 25 万円かかるため、奨学金を活用してもらえればと思う。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

議案 2 (アメリカ)フォート・ルイス大学との学術交流協定の締結について

<質疑応答>なし

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

報告 1 教員の採用について

<質疑応答> なし

報告 2 マネジメント研究科入試出願状況について

<質疑応答>

- 秋季日程・冬季日程とあるが、修学期間に違いはあるか。

- これは試験日の違いであって、修学期間や入学時期に関してはどちらも同じである。
- 秋季日程は合格から入学まで半年空くが、辞退者はいるか。
- 社会人受験者のうち、人事異動のため北九州から離れることになり、受講できなくなったとして辞退した人はいるが、その他はいない。
- 秋と冬で分けて試験を行う意味はあるのか。
- 社会人、特に民間企業の受験生は、冬季日程の時期は決算の関係で忙しくて受験できない場合がある。そこで時間にゆとりが持てる秋季日程を設け、幅広い人材を確保できるようにしている。

報告3 平成25年度卒業予定者の就職内定状況について (12/1 現在)

- <質疑応答>
- 把握できていない学生の中には、すでに内定しているものも相当数含まれているか。
 - 電話をかけて確認している最中で、1/4 くらいは確認がとれている。その中では、内定が取れていたり、進学が決まったりしている学生もいる。
 - ハローワークの求人で、学生が気に入る職種などは数多くあるか。また、ミスマッチは起こらないか。
 - あまり例は聞かない。ハローワークは新卒よりも即戦力募集が主体なので、学生が手を挙げて採用に繋がらないケースが多い。
 - ハローワークの活用は、以前から行っているか。
 - 今回が初の試みだが採用もあったので、一人でも採用に繋るための努力はしていきたい。
 - 来年から就職活動が後ろ倒しになるが、その対策はしているか。
 - 選考期間が短くなることで想定できるのは、インターンシップ等を選考の一環とする企業が増えるのではないかとということである。現時点では具体的な対策はしていないが、各大学・企業と情報交換を密に行って対応していきたい。
 - 情報提供という面で、西日本シティ銀行が本学の学生を自行の取引先へ紹介するプロジェクトを立ち上げたいと言ってきている。人材を地元へ排出すべく、地場企業に強い銀行がパイプ役になってくれるということである。

報告4 その他

(1) Kitakyushu Global Pioneers プログラムの状況について

- <質疑応答>
- Start Up Program に参加した学生は今どうなっているか。
 - 申請当初は 500 名程いたが、継続して学修しているのは現在 110 名前後である。
 - Global Education Program と Global Standard Program の募集数が合わせて 180 名程度である。現在継続して学習している学生や、TOEIC の点数が高かったので Start Up Program を受けていない学生等がどれくらい参加してくれるか、といったところだと思う。
 - 先週行なった説明会では、期末試験やレポートで忙しい中で 160 名程参加した。
 - 基本的にはこれらのプログラムを下から上に進んでいくことになるのか。
 - 2 年次で Global Education Program か Global Standard Program を選ぶことになる。これは Start Up Program に参加していなくても、所定の GPA や TOEIC の点数をクリアしていれば専攻できる。また、成績次第では、3 年次に Global Standard Program から Global Education Program に昇格することも想定している。
 - Start Up Program で英語力が飛躍的に上がった学生はいるか。

○今年度から始まったプログラムであるし、まだ2回目の TOEIC の成績を集計中なので、効果は分かっていない。

(3) 教職員組合の地方労働委員会への不当労働行為申立てについて

<質疑応答>

○これは何について申し立てているのか。

○議論の中身は退職金引下げについてだが、その交渉に対して大学側が誠実に対応していないというのが大まかな趣旨である。この申立てが通れば、再度交渉の場を設けることとなる。

○このような団体交渉は市や国も行っているのか。

○これは労働組合法に基づく行為で公務員は適用されないため、市が県の労働委員会に申立てすることはない。

○しかし大学は法人になったので、団体交渉の権利はあるのではないかと。退職金の引き下げは労働の上で大変大きなことなので、市の引き下げに関わらず交渉は可能ではないかと。

○市からの運営費交付金が約3割あり、引き下げに応じないと財源に余裕があるとみなされ運営費交付金を更に引き下げられる可能性がある。

○特に退職金については、特定交付金という制度で市から100%交付されているため、市が決定した額以上を要求しても交付されない。

○大学ガバナンスの考えについて国から提示されていたが、例えば教員評価の話で、優秀な教員に対して、年俸制を導入し学長より高い給与を支払う事例も出てきている。

○仕組み作りが市と大学の間でできていないのは事実である。

○根本的な部分は財政問題である。

○引き下げの理由が納得できていないために、このような形になったのではないかと。

○教員と職員、またプロパー職員と市からの派遣職員とでは給与体系が違う。そのことも制度を変えにくくしているのではないかと。市からの派遣職員は3年から5年経てば市に復帰するため、制度上、完全に独立することは難しい。

○国立大学法人はガイドラインが出てからかなり変化したのではないかと。公立大学法人はどうするかということをもっと真剣に考える必要がある。

○国立大学法人は、運営費交付金が全て文部科学省から交付されているため、制度が非常に明確である。

○本学の場合は北九州市から交付されているので、仕組みとしては国立大学法人と変わらないのではないかと。

○83の公立大学の中で6~7割が法人化しているが、それぞれの経営形態は異なることが多い。

○学長会議などで議論はないのか。

○議論はある。国の方針がある中でも独自にやっている大学もあり、また方針に沿って行う大学もある。